

郵便による不在者投票にはあらかじめ「郵便投票証明書」の交付を受けておく必要がありますので、この証明書をお持ちでない方は、市選挙管理委員会に交付の申請をしてください。

「投票用紙と封筒」の交付請求は、市選挙管理委員会に「郵便投票証明書」を添えて投票日の4日前（4月23日（水））までにしてください。

### 【代理投票】

身体の不自由などにより、自分で候補者の氏名を書くことのできない方は、投票当日、投票管理者に申し出て「代理投票」をすることができます。

### 【点字投票】

目の不自由な方で、点字による投票をしようとする場合は、投票管理者に申し出て「点字投票」をすることができます。

## 市内で住所変更したら

市内で住所変更をして、平成15年3月14日までに市役所に届け出た方は、新住所地の投票所で投票してください。

平成15年3月15日以降に届け出た方は、前住所地の投票所で投票してください。



## 選挙違反を監視しましょう

選挙運動ができるのは、告示日の立候補届け出後から投票日の前日（4月20日（日）～26日（土））までです。

届け出前に行われる事前運動は、公職選挙法で固く禁止されています。

違反のない明るい選挙を実現し、立派な代表者を選びましょう。また、選挙運動ができる期間でも、次のような行為は選挙違反になります。正しい知識をもって、みんなで選挙違反の監視をしましょう。

### 買収・供応

有力者に酒食などをふるまい、投票を依頼すること

### 戸別訪問

候補者やその知人が各戸をまわり、投票を依頼すること

### 飲食物の提供

通行人を選挙事務所に呼び入れ、飲食物をふるまうこと

### 文書の配布・掲示

選挙郵便の表示のない葉書で投票依頼したり、選挙運動関連文書を回覧すること



## 開票は即日です

開票は、4月27日（日）午後9時15分から、蒲郡市民体育センター競技場で行います。



## 投票所の変更について

市議選の次の投票区は、地元の祭礼が終わりますので元の投票所にもどります。

6. 上区 正眼寺 ↓ 天白会館

## 蒲郡市議会議員一般選挙投票所

投票区	投票所	投票区	投票所
1. 相楽	相楽ひめはる会館	19. 水竹	水竹町会館
2. 東大塚	東大塚いこい会館	20. 清田	北部公民館
3. 西大塚	西大塚区民会館	21. 坂本	坂本集会所
4. 東区	東区公民館	22. 神ノ郷	西部公民館
5. 松区	松葉会館	23. 柏原	柏原公民館
6. 上区	天白会館	24. 川東	川東公民館
7. 中区	中区会館	25. 竹谷	塩津公民館
8. 北区	三谷小学校	26. 捨石	捨石町会館
9. 西区	西区会館	27. 鹿島	鹿島町集会所
10. 府相	永向寺	28. 金平	形原八区集会所
11. 小江	勤労福祉会館	29. 辻	中部公民館
12. 蒲郡東	南部保育園	30. 江川	形原第六区町内会館
13. 蒲郡西	市役所	31. 形原中	西部市民センター
14. 蒲郡南	駅南まちづくり連絡事務所	32. 形原南	形原南保育園
15. 蒲郡北	市立図書館別館	33. 龍田	龍田会館
16. 豊岡東	迫公民館	34. 馬場	愛宕会館
17. 豊岡西	東部公民館	35. 知柄	知柄会館
18. 五井	五井町民会館	36. 橋田	橋田振興会館

※変更後の投票所位置図を入場券と同時に送付しますのでご確認ください。

## 投・開票速報は 投・開票速報を蒲郡市の ホームページに掲載します。

アドレスは  
<http://www.city.gamagori.aichi.jp/>  
 携帯電話アドレス  
<http://gg.city.gamagori.aichi.jp/>